

平成27年度 第2回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：平成27年10月23日（金）14時～15時30分

場所：平塚市役所 本館7階 710会議室

議題

- (1) 平成27年度事業進捗状況について【資料1】
- (2) 生活交通改善事業（バリアフリー化設備等整備事業）事業評価について【資料2】
- (3) その他

出席者

所 属	氏 名	
国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	永島 和弘	
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	山田 利一	
平塚警察署 交通第一課	吉富 孝弘	
神奈川県平塚土木事務所 道路維持課	池田 六大	
平塚市老人クラブ連合会	月本 孝光	
平塚市障がい者団体連合会	前田 美智子	
平塚市民生委員児童委員協議会	赤坂 寅幸	
平塚市自治会連絡協議会	八田 厚生	
平塚市社会福祉協議会	小林 立欣	欠席
平塚市商店街連合会	常盤 卓嗣	欠席
平塚商工会議所	菅原 喜幸	
神奈川県立 平塚盲学校	鈴木 剛	
平塚市バリアフリー基本構想 策定時の公募委員	遠藤 和子	欠席
	山上 徳行	

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社	磯嶋 雅彦	
神奈川中央交通株式会社	永山 輝彦	
株式会社相南神奈交バス 平塚営業所	鈴木 伸	(代理)市川 大祐
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部平塚地区会	河原 貴治	
平塚市 交通政策担当部長	深沢 哲也	
平塚市 道路管理課	磯村 正之	
平塚市 道路整備課	武井 敬	(代理)古部 永二郎
平塚市 みどり公園・水辺課	石川 真人	(代理)小林 慎一
平塚市 総合公園課	石川 清人	

【事務局】

所 属		氏 名
平塚市	交通政策課長	小林 岳
	交通政策課 主管	中嶋 孝之
	交通政策課 主査	鈴木 岳央

(1) 平成27年度事業進捗状況について【資料1】

今年度実施予定事業の進捗状況について、資料を用いながら、事業ごとに説明を行った。その後、質問や意見交換。

公共交通特定事業

➤ 鉄道事業

【座長】

平塚駅北口バリアフリールート協議状況について補足願いたい。

【構成員】

この協議については、回数をこなせば目的が達成できるものではないので、協議状況の内容について補足すると、平塚駅の改札を出て北口駅前広場に向かうメインルートについての協議である。改札階から駅前広場までの直接的なエレベーターはない状況でバリアフリールートを確保することを目的としている。協議の中の課題のポイント一点目として、鉄道事業者の意向とする運行時間（始発から終電の間）に合わせたバリアフリールートの確保、平塚市の意向とする24時間利用できるル

ートの確保という点。二点目として、エレベーターの利用ルートをどこに設定するかという点となっている。駅の改札階から駅前広場を直接エレベーターで結ぶことは物理的に不可能であるため、駅ビルの中にあるエレベーターの利用時間（朝早くから夜遅くまで）などについて湘南ステーションビルを含めた三者で協議している。今年度中には方針を決めていきたいという目標を設定して協議している。

➤ バス事業

【座長】

利用環境の向上について、検討状況を補足願いたい。

【構成員】

この事業で想定されるものとして、バス停に上屋を設置することであるが、バス事業者単独で設置することは難しい状況もあるので、平塚市とも相談して場所・方法の検討をしている。また、駅前広場にバス運行情報案内板の設置も検討している。

また、前回の会議で出されたバス停での行き先車外音声案内について、実施に向けた検討を行っており、なるべく早い段階で実施できるよう進めていきたい。

➤ タクシー事業

【座長】

情報の共有、各社の連携について、共有内容を補足願いたい。

【構成員】

現場のタクシーから挙げられたバリアフリーに関する情報（利用者からの不便情報）など会社を通じて随時他の会社とも共有している。また、UDタクシーの配車希望に際して、限られた台数であるUD車両を平塚地区会 8 社で連携して手配をしている。

道路特定事業

【座長】

県道 608 号において、前回会議の際に調整が必要となっていたが、その結果も含め状況を補足願いたい。

【構成員】

（資料 10 ページ）湘南海岸公園に面している県道 608 号において、平塚土木事務所による誘導ブロック設置工事（40m）が予定されていたが、「道の駅」整備計画との兼ね合いにより、平成 27 年度工事予定箇所から除いていただいた。しかしその後、海岸エリア全体の魅力アップ全体構想の策定により、湘南海岸公園の位置付けを決定することとなったため、先行きが不透明となった。今後は平塚土木事務所の計画で除いた区間の工事を進めてもらいたい。

【座長】

南町通東浅間線において、取組状況が事業中となったことについて補足願いたい。

【構成員】

(資料 11 ページ)巻き込み部改修として、歩道と車道の段差が適正でない部分及び横断歩道接続部分に黄色のゴム付セーフティブロックが設置されていない部分の改修 44 箇所。歩道切り下げ部分(出入口などで勾配が急になっている)の改修については、当初 32 箇所の予定であったが、詳細な現地調査を行ったところ、歩道の高さ自体を低くする必要があることから、接する商店などの協力が必要であり調整が難しいことから今回の事業で行うことは見送ることとした。視覚障害者誘導用ブロックについて、配置が適正でない部分や周囲のタイルと同系色のブロックを使用している部分を全線で改修していく予定である。現在設計が終わり、発注の手続中であるため年明け頃から工事着手する予定である。

都市公園特定事業

【座長】

総合公園の進捗状況欄に検討していきたい旨記載があるが補足願いたい。

【構成員】

総合公園の駐車場として利用している、未舗装の多目的広場や自由広場を舗装してバリアフリー化を図りたいと考えていたが、事業費を算出したところ非常に高額となり庁内調整においても白紙となったため、本事業計画の変更も視野に検討せざるを得ない状況となった。

【座長】

費用が高いから事業の内容を修正しながらバリアフリー化を図るということか。

【構成員】

事業自体が止まっている状態であるため、バリアフリーも含めて出来る方策を検討している。

【座長】

バリアフリーについては進めていただくという考え方である。生活関連経路、生活関連施設はバリアフリーを進めていくということであるので、実現に向けて取り組んでいただきたい。

【座長】

湘南海岸公園について、先程触れたがさらに補足があれば説明願いたい。

【構成員】

公園の実施計画の際には、バリアフリーに関する法律等基準に沿った計画としていく。時期については今のところ未定である。

【座長】

検討していく全体構想の中で、こういったバリアフリーができるかということも含めて取り組んでいくということによろしいか。

【構成員】

そうである。

交通安全特定事業

【座長】

具体的に進捗状況を記載されているが補足があれば説明願いたい。

【構成員】

特には無いが、安全意識の向上のためには終わりのない事業と認識しているので、地道に点検や交通安全教育を継続していく。

その他の事業

【座長】

平塚駅の移動円滑化について、協議回数が示されているが状況を補足願いたい。

【事務局】

北口と南口、西口を結ぶ歩行空間の確保及び案内情報施設の設置それぞれ関連するものであるが、都市整備課及び関係する商業観光課で検討している。

【座長】

鉄道事業で説明されていた北口のバリアフリーも含まれているのか。

【事務局】

含まれている。

【座長】

心のバリアフリー「障害者週間」キャンペーンについて、事業予定2回となっているが、資料からは1回と読み取れるが補足願いたい。

【事務局】

「障害者週間」キャンペーン以降で別の機会での心のバリアフリーの啓発を行う予定である。

【座長】

疑似・点字・誘導体験の実施について、進捗状況38回とあるが、今後の予定を補足願いたい。

【事務局】

車いす、高齢者、点字、誘導など様々な体験があり、学校により内容はそれぞれ異なるが、実施予定である。

【座長】

心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）の、の取組状況が事業中となったが、補足願いたい。

【事務局】

については、チラシの発行に向け具体的に着手したため事業中とした。については商店会長会議において、別紙資料（12～14ページ）を配布し、啓発、取組み依頼を行ったので、事業中とした。

【座長】

公共サインについて、課内で検討という状況だが補足願いたい。

【事務局】

既存のサインの位置、表示内容について、新規設置予定のものも含めて検討を行っている。

【座長】

今年度予定にあるサイン設置による効果測定の部分について補足願いたい。

【事務局】

詳細な部分について把握できていない。

【座長】

詳細について事務局でフォロー願いたい。

【構成員】

今までの説明を受けて感じた点を伝えると、進んだのは心のバリアフリーのチラシの部分と安全教育の部分くらいであると感じた。それ以外は費用面で進まずというように感じた。段差の切り下げについても、説明を聞けばそのとおりであるが、それで終わってしまって良いのか。まちの点検を行い、基本構想に掲げたにも関わらず、費用的な問題だけで改善されていかないというのはどうなのか。費用がかかるのは確かであるので、何とも言い難いが、本当に収入が無いからなのか、他の事にまわしているからなのか解らないが、どうして費用が無いのか。逆に何としてでも少しでも捻り出して変えていかなければ何も変わらない。困っている人の立場で出席している者としては、確かにそうだと思いつつも、そういう状況では、やはり私たちは生きていくことができないと言うしかない。

湘南海岸公園前の点字ブロックの件は調整で中止したことは解るが、結局いつになるのか。仮の形で対応していく必要があるのではないかと。

鉄道に関して、北口のバリアフリーは進めていただきたいが、最近、平塚始発の場合、ドアの開閉ボタンを押す必要があるが、視覚障害者にとってはボタンの位置がわからない。ボタンがあることは知っていても、端からずっと車両を触っていないとボタンを見つけることは難しい。放送や周りの人の助けがないとドアを開け

ることができない。

バスに関しては、車外放送について検討を進めていただけているようであるが、上屋などの待合環境も必要と思うが、それよりも機械でできる車外放送を早く進めていただきたい。

【構成員】

総合公園全体の駐車場改修事業としてバリアフリー化を進めていくつもりであったところ、頓挫している状況であるが、今後は少しずつでも、バリアフリー化を進めていく考えである。

【構成員】

平塚始発の扉の件について、扉を閉めたまま発車時間を待つのは車両内温度を快適に保つための対応で行っている。平塚駅の社員数 39 名の内、約 5 割程度がサービス介助士の資格を有しており、基本的に駅員から視覚障害の方に声かけをし、扉の所まで介助することとしている。もし至らない点等気付いた場合には、御連絡いただければ、早急に対応いたしたい。また、朝の通勤時間帯は多くの利用者があることもあり安全確認などしている中で、駅員が気付かない場合もあり得るので、声掛けしていただければ扉まで誘導する対応をとるよう日々の勉強会等も開催している。心のバリアフリーの点でも積極的に取り組んでいく。

【構成員】

湘南海岸公園前の誘導ブロック工事はいつになるのかということについて、公園の整備計画の予定が不透明であるので、今後は平塚土木事務所の予定で進めていただくよう話をしている。公園の中については、老朽化が進んでいることもあるので、気づいた点がある場合には御連絡いただければ補修で対応していく。

【構成員】

車外放送について、実施に向けた検討をしている点で前回よりも一歩進んだと認識している。なるべく早い段階で実施時期をお知らせできるよう努力していく。

【構成員】

お祭りの時と元旦に八幡宮前の国道 1 号を渡らせてもらっている。中央分離帯の舗装との段差 (3 ~ 4 c m) を削ってもらえないか。ゆくゆくは横断歩道を設置してもらいたい希望はある。

また、圏央道と国道 1 3 4 号の開通後に交通量調査は実施したのか。

【構成員】

通常 5 c m の段差をつけることになっているが、出入口でない所なので難しいかもしれないが確認する。

圏央道の開通と国道 1 3 4 号の 4 車線開通後の交通量調査を実施しているが、宮の前交差点では大きな変化がみられない状況である。

【構成員】

駅ビルの営業時間外は平塚駅の貨物用エレベーターを利用させてもらっている。北口のバリアフリールートについても、わかりやすい場所にしてもらいたい。心のバリアフリーの骨格とはどういうことか。

【構成員】

北口のエレベーターの件について、平塚市の都市整備課を中心に弊社も含め協議している。なるべく早い対応ができるよう努力していく。

【事務局】

資料の中にある「骨格」は、バリアフリーマップの作成に関する骨格のことである。

【構成員】

心のバリアフリーの項目でバリアフリーマップの項目があるのならば通常のバリアフリーマップと違う意味があるものなのか。

【事務局】

高齢者や障がい者も含め情報提供することで移動の際に役立てていただくとともに、商店や施設にも配布することで接客対応に活用することができ、心のバリアフリーを図ることができるツールの一つとして考えている。

【座長】

心のバリアフリーのチラシについては、商店者に心のバリアフリーの意識をもらってもらう同義付けとして行っているものである。バリアフリーマップの作成については、「バリアフリーマップの作成」が「心のバリアフリー」であるかというとしっくりいかないが、心のバリアフリーの項目には「理解、手助け、利用を妨げない、情報提供」といった様々なものを含んでいると考えていただくことで理解いただけるのではないかと。

【構成員】

心のバリアフリーは啓発だと思うが、マップはバリアの有無をわかるために利用でき、マップがあることでバリアがある箇所を何とかしていこうというのがこの協議会だと思う。自分がお店を利用しようとする時に必要なものなので、時間をかけて作っては、利用できない。刻々変化をすることもあるので、いつの時期に作成するべきか難しい。毎年作成する必要があるのではないかと思う。(回答は不要)

信号機は壊れたら修理、修理がきかなくなったら新しいものにするなど、どういう時に付け替えるのか。

【構成員】

随時点検を行っているので、発見した際にはすぐに補修対応している。

【構成員】

何年くらいもつものなのか。平均どれくらいなのか。

【構成員】

設置している地域によって差が出てくる。平均何年というものは無い。故障などその都度即座に対応している。

【構成員】

更新の時に音響式を付けてもらえないか。

【構成員】

新規の扱いと同じ考え方となるが、音響式については様々な関係者と協議して必要性を判断して進めていくことになる。

【構成員】

無線対応の信号機の導入の検討はしてもらえないか。それであれば、一日中音を出して周辺の方に迷惑をかけることがない。

【構成員】

今後の検討課題としていきたい。

【構成員】

一年中、ごみ箱や自転車の歩道上の放置の対応はどこが行うのか。

【構成員】

ごみ箱は不法占用として市の土木総務課で対応となる。自転車については交通政策課での対応となる。

【座長】

今年度第1回の協議会で年度の事業予定を報告いただき、今回その進捗を説明していただいたが、所々事業計画の変更や修正が必要な部分があるように感じる。

平成26年3月に策定した基本構想に基づき、今年の2月に本協議会で事業計画を固めた経緯のものであるが、その事業計画に変更が出た場合の対応が不明確である。その部分について、事務局の考えを説明願いたい。

【事務局】

事業そのものはバリアフリー基本構想に基づき実施していくことになっている。基本構想を変えない限り事業は存続していくものと考えている。費用が無いから目的達成しなくて良いというものではない。基本構想に掲げた項目について、その手段である事業計画で事業量、事業期間という詳しい内容を決めているが、その内容について変更の必要があるのか、今年中に各事業者から回答をもらい、精査した上で、次回4月の会議で事務局として方針を示していきたい。

【座長】

協議会の場で固めた事業計画を見直すことは簡単ではないと考えるが、施設や経路のバリアフリーを進めるという方針は変わらないものである。その手段である事

業計画を変えざるを得ない時には少し柔軟に考えていただきたい。できないものを追い求めてもバリアフリーは進まないと考える。

照会があった際には、基本的にはバリアフリーを進めるが、その手段を見直す必要があるかどうかという趣旨であると考えていただき回答について検討するという理解でよいか。

【事務局】

そうである。

【座長】

バリアフリーを進める上での手段を変える必要がある、もしくは変えざるを得ないのか各事業者に照会する旨事務局から説明があったが、その説明について意見等あれば発言願いたい。

(発言なし)

【座長】

事務局は速やかに意見照会の段取りを進めること、事業者においてはバリアフリーを進める手段の変更が必要か精査し回答することをお願いする。

(2) 生活交通改善事業(バリアフリー化設備等整備事業)事業評価について【資料2】

【資料2】を用いて、ノンステップバス導入に伴う国の補助金活用において必要となる標記事業評価について事務局から説明を行った。その後、質問や意見交換。

【座長】

平成26年度にノンステップバスを11台導入したことの事業評価ということか。

【事務局】

国の補助金の一連の流れは、補助金の申請に際して、本協議会で承認した計画書を添付すること。導入後にその計画どおり導入されたか評価し、本協議会で承認した事業評価を国に送付することとなっている。

【座長】

資料のとおり事業評価を承認することによるしいか。

(異議なし)

【座長】

資料2の生活交通改善事業 事業評価について承認された。

(3) その他

【事務局】

今ほど承認いただいたノンステップバス導入事業の事業評価を関東運輸局に提出する。

また、次回協議会の候補日として、4月下旬を予定している。会場の確保ができ次第連絡をします。日程調整をお願いしたい。

【構成員】

ノンステップバスは現在何台走っているのか。

【構成員】

昨年度11台導入したものを含めて、今年の3月末で42台となっている。今年度導入予定12台を合わせると54台となる予定。全体が162台であるので約3割となる。平成32年度末で70%をノンステップにすることを目標として進めている。

【構成員】

ノンステップバスは障がい者にとっては乗り降りが非常に楽であるので、導入を進めていただきたい。

【構成員】

路線バスは、乗る人が少なければ、運行回数も少なくなるのか。小型車両にすることなどはできないのか。

【構成員】

バスを利用する人が多ければ、運行回数を維持する事はできる。大型車両でも小型車両でも乗務員は変わらないので、利用する人が多い路線の運行を主としている現状である。平塚市では、大神から市民病院へのシャトルバス運行を行っているが、その運行については市から多くの応援をいただいている状況である。交通不便地域などで、どうしてもバスが必要であるならば、平塚市と協働で運行を模索していくことになるのではないかと。

【構成員】

高齢者になり、自動車の運転をしなくなるとバスが頼りになってくる。運行回数がバリアになるか解らないが、市としてバスでの移動についても考えていく必要があるのではないかと。

【構成員】

シャトルバスについて、大神方面だけでは不公平ではないかという声はあるのか。

【事務局】

そういう声が無いわけではないが、シャトルバスは医療施設の無い大神地区から市民病院までを結ぶという目的で運行しているものである。どの地区の方もこういったバスが運行されているに越したことはないが、費用対効果を考えると難しいものである。皆さんの税金を使って運行することになるので、特定の人だけが利用するようなものとなつては、その運行は考える必要がある。

例えば、市が支援するバスが走ることによって、同じ地区を走る公共交通事業者のバスの利用者は減少してしまい、運行回数も減少することに繋がる。そういったバスの運行によって、公共交通事業者の運営は成り立たなくなってしまう。そのバランスをお互いに考えていかないと共存共栄ができなくなってしまうという問題も発生してくるので、地域の方も含め皆さんと考えていく必要があると考えている。

以上